

# 臨時職員を募集します

## 一般事務・学校用務員

平成30年度に市の関係機関において、臨時的な業務に従事する職員を次のとおり募集します。

### 受付期間 2月13日(火)まで

※郵便による申込みは、2月13日(火)までの消印のあるものに限り受付します。

※同日に実施する他の区分との重複申込みはできません。

### 申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参によりお申し込みください。

※申込書は、市役所1階総合案内、3階人事課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

### 申込先

〒773-8501 小松島市横須町1番1号  
小松島市総務部人事課

※郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員申込」と朱書きし、宛先を記入した受験票返信用封筒(82円切手を貼付した長形3号)を同封のうえ、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。

### お問い合わせ先

市人事課人事給与担当(市役所3階)  
☎32・3804 / FAX 33・3253  
Mail:jinji@city.komatsushima.  
i-tokushima.jp

【試験日】 2月25日(日) 【試験方法】 高等学校卒業程度の択一式の筆記試験と小作文  
【会場】 小松島中学校(※駐車場がありませんので、車の乗り入れは禁止します。)

試験区分	予定人数	職務の内容	受験資格・条件等
一般事務A	40名程度	事務補助(窓口業務、パソコン実務等)	市民に対する窓口業務ならびに文書作成、表計算等のパソコン実務ができる者
一般事務B (身体障がい者対象)	若干名	事務補助(窓口業務、パソコン実務等)	市民に対する窓口業務ならびに文書作成、表計算等のパソコン実務ができる者で、次の要件のすべてに該当する者 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者 ②自力による通勤(家族等による送迎を含む。)が可能で、かつ介護者なしに原則1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能である者 ③活字印刷による出題に対応できる者

※一般事務Bの申込みについては、申込時に身体障害者手帳の写しを添付してください。

※一般事務Bの申込者で、下肢の障がいなど身体上の理由で、自動車でなければ会場に来られない方については、申込書の該当欄にその旨を記載してください。

【選考日】 2月25日(日) 【選考方法】 個別面接  
【会場】 小松島市教育委員会(※車の乗り入れは可能です。)

選考区分	予定人数	職務の内容	受験資格・条件等
学校用務員	13名程度	学校内の草抜き等の清掃及び学校と教育委員会との連絡等	運転免許証(普通自動車、普通二輪、原動機付自転車は問わない)